

更新講習会・講習内容の確認について

平成 29 年 8 月 日

| | | | |
|------|--|----|--|
| 登録番号 | | 氏名 | |
|------|--|----|--|

1. 「診断と補強について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア)耐震診断とは、大地震によって建物が損傷する可能性があるかどうかを判定
することである。 倒壊 (×)

~~(イ)屋根は石綿スレート板葺き、外壁、内壁とも土塗り壁だった住宅を、壁が非
常に重い為「非常に重い建物」として診断を行った。この問題は削除します~~

(ウ)塗厚 50mm の土塗り壁は「診断専用」なので、補強計画時には耐力に参入しな
かった。 補強部材としては使用できない (×)

(エ)木造住宅の耐震診断においては、1階鉄筋コンクリート造+2, 3階木造の
3階建て混構造の住宅は適用範囲外である。

「適用範囲内」ただし、三重県プログラムでは取り扱わない (×)

(オ)調査の結果、耐力壁の仕様が不明で、壁倍率1倍程度の耐力を有すると判
断できなかったため、耐力に算入してはいけない。 (○)

2. 「Q&A と判定会からの留意点について」から、次のア～オの記述について正し
いものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 筋かい (L : 30×90 以上 シングル くぎ打ち) が存在している壁長が 600
mmであった為、筋かいの耐力を無視して診断を行った。 (○)

(イ) 2階建ての木造住宅で、壁端柱の柱頭・柱脚接合部の仕様について、ほぞ
差しで構面の両端が通し柱となっていた為、1・2階ともに接合部Ⅲとした。 (○)

(ウ) 910 mmの無開口壁に、同じ仕様で同一線上隣接した両端に本柱がある 455
mmの無開口壁が存在していた為、壁長を 1365 mmとして診断を行った。 (○)

(エ) 補強計画について、診断専用と記述されている耐力要素の面材を新たに使用
する為、その面材の耐力を無視して補強計画を行った。 (○)

(オ) 有開口壁について、評価できる開口部の壁長さは3 mを上限とする為、連続する長さ6 mの開口壁長の開口部は、3 mと3 mに分けて評価した
3 mを上限とする為、3 mと3 mに分けて評価することはできない (×)

3.「補強の問題点と注意事項について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 無筋コンクリート造の基礎上部に工事費削減及び偏心の解消を考慮し、構造用合板（両面）及び45 x 90 筋違（両面）を併用し強固な壁を構築し、耐力の増加を図る。

強すぎる壁は NG (×)

(イ) 柱 105、土台 120 の接合金物の取付時に土台部の一部を座彫り又はコーナー金物に変更し施工をおこなった。

(○)

(ウ) アンカーボルトを土台継手を避ける為、柱芯から 300 mmの位置に設置した。

200mm以内 (×)

(エ) 片面筋交い補強の場合、取り付け方向に関しては壁の耐力は変わらないので引抜金物の配置は特に注意する必要は無い。

(×)

(オ) ホールドダウン金物を土台部に 15KN とし、上部梁接合部は 2 階部と同等の 10KN として施工を行った。

(×)

開始から 15 分が経過しましたら、司会者から案内がありますので、それに従いお帰り頂いても結構です。

その際用紙を裏向きにし退室してください。廊下にて受講票を示し修了証明書をお受け取りのうえ、お帰りください。

お忘れ物のないように、気を付けてお帰り下さい。本日は、お疲れ様でした。

考査時間内の退出は、

お静かにお願いいたします